



平成21年4月24日

各 位

会社名 小林産業株式会社  
代表者名 取締役社長 井口 和郎  
(コード番号 8077 大証第1部)  
問合せ先 取締役管理部門担当 松井 直樹  
(TEL: 06-6535-3690)

## 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成21年4月24日開催の取締役会において、単元株式数の変更および定款の一部変更について下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

- (1) 変更の理由 当社株式の流動性向上および単元株主数の増加を重要課題としてとらえ、投資家の利便性向上のため、単元株式数を見直し、投資単位を引き下げるもの。
- (2) 変更の内容 単元株式数を1,000株から100株に変更します。
- (3) 変更予定日 平成21年6月1日(月)

#### 2. 定款の一部変更について

- (1) 変更の理由 上記単元株式数の変更に伴うものです。
- (2) 変更の内容 (下線は変更部分を示しています。)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新 設)	附 則 <u>第3条 単元株式数に関する経過措置として、第8条の変更は、平成21年6月1日をもってその効力を生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のおりとする。</u> <u>第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</u> <u>なお本附則は、第8条の変更の効力発生後これを削除する。</u>

- (3) 効力発生日 平成21年6月1日(月)

<ご参考> 上記変更に伴い、平成21年6月1日付をもって、大阪証券取引所における売買単位も1,000株から100株に変更されます。

以 上